

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
【第3編 やさしさ】支えあい、健やかに暮らせています		
(第1章) 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち		1
[視点1] つながりをはぐくむ人づくり		
つながりをはぐくむ人づくり事業	地域福祉推進室	3
[視点2] 地域福祉活動の充実		
みんなで支え合う地域づくり事業	地域福祉推進室	3
[視点3] みんなで支え合うための仕組みづくり		
生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業	地域福祉推進室	3
(第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち		4
[視点1] 健康づくりの推進		
【重点】健康づくり推進事業	健康対策課	8
【重点】健康づくり地域活動推進事業	健康対策課	9
【重点】健康いきいきマイレージ事業	健康対策課	10
公害健康被害予防事業	健康対策課	6
公害健康被害保健福祉事業	健康対策課	6
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進		
【重点】がん検診事業	健康対策課	11
かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	生活衛生課	6
[視点3] 食育の推進		
【重点】健やか住みよか食育推進事業	健康対策課	12
[視点4] 感染症の発生やまん延の防止		
結核・感染症対策事業	健康対策課	7
(第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち		13
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり		
【重点】地域包括支援センター事業	長寿社会推進課	17
【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業	長寿社会推進課	18
大牟田市版CCRC事業	総合政策課	15
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実		

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
生活支援体制整備事業	長寿社会推進課	15
高齢者見守り事業	長寿社会推進課	15
[視点3]生きがい・健康づくりと介護予防の推進		
【重点】介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会推進課	19
シルバー人材センター支援事業	長寿社会推進課	15
(再掲)健康いきいきマイレージ事業	長寿社会推進課、健康対策課	10
[視点4]在宅医療・介護連携の推進		
【重点】在宅医療・介護連携推進事業	長寿社会推進課	20
[視点5]介護サービスの充実と持続可能な制度運営		
介護保険円滑運営事業	長寿社会推進課	16
介護給付費適正化事業	長寿社会推進課	16
【重点】地域密着型サービス拠点整備支援事業	長寿社会推進課	21
(第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち		22
[視点1]障害のある人への理解促進		
【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課	25
[視点2]障害のある人の生活支援		
【重点】障害者自立支援協議会活動推進事業	福祉課	26
障害福祉サービス等給付事業	福祉課	24
【重点】障害者就労支援事業	福祉課	27
精神保健福祉事業	福祉課	24
[視点3]障害のある人の社会参加の促進		
【重点】障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課	28
障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課	24
(第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち		29
[視点1]国民健康保険制度の適正な運営		
【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課	32
【重点】国民健康保険保健事業	保険年金課	33
[視点2]高齢者医療制度の適正な運営		

施策及び構成事務事業	所管課	ページ
<p>【重点】後期高齢者医療制度実施事業</p> <p>[視点3]国民年金制度の周知</p>	保険年金課	34
<p>国民年金制度周知事業</p> <p>[視点4]生活困窮者の自立支援</p>	保険年金課	31
<p>【重点】生活困窮者自立支援事業</p> <p>[視点5]生活保護の適性実施</p>	地域福祉推進室	35
<p>生活保護適正実施推進事業</p>	保護課	31
<p>就労支援事業</p>	保護課	31

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部


施策名	(第3編第1章) 地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの努力 (自助)、住民同士の相互扶助 (共助)、公的な制度 (公助) の連携によって、地域の中でみんなで見守り支え合うまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
隣近所とのつながりの深さ	目標値 (%)	44.0	46.0	48.0	50.0	全体の半数を目指します。(年2ポイントアップ) [現状値: 41.6% (H26年度実績)]
	実績値 (%)	42.4				
	達成度 (%)	96.4				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 指標に掲げる「地域とのつながり」をはぐくむためには、まずは、身近な隣近所との関わりや絆を深め、日頃からの支え合いや助け合いを意識できるような取り組みを継続することが重要です。目標値には達していませんが、つながりをはぐくむ人づくりやみんなで支え合う地域づくりを通して、徐々にではありますが、ご近所との関わりが見直され、隣近所や住民同士のつながりづくりに寄与したと考えられます。 多機関の協働による支援体制の構築など生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくりを通して、公的機関と住民との連携による解決機能の強化を図っており、多くの相談支援実績につながっています。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<p>隣近所や地域住民同士の支え合いや助け合いの意識をさらに高め、また、公的機関と地域が連携を深め住民が抱える課題を効果的に解決していくため、引き続き、関係部局や専門機関等と協働しながら、今後ますます必要となる地域づくりの担い手の確保や、生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくりに取り組みながら、みんなで支え合う地域づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」、「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況や有効性の再検証の上、構成事業全体の再構築が必要。地域全体で見守り支え合うまちの実現には、市民協働部との連携なくしては達成できないため、市民協働部の事業を再掲するなど、全体像を示すことができるよう工夫されたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] つながりをはぐくむ人づくり							
1	つながりをはぐくむ人づくり事業	地域福祉推進室	生活支援ボランティア等の登録者数	人	54 62	大変順調	継続
[視点 2] 地域福祉活動の充実							
2	みんなで支え合う地域づくり事業	地域福祉推進室	地域活動や行事への参加割合	%	35.0 26.8	遅れ	改善
[視点 3] みんなで支え合うための仕組みづくり							
3	生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業	地域福祉推進室	多機関による支援体制の構築	構築数	1 2	順調	充実

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] つながりをはぐくむ人づくり

事業名	つながりをはぐくむ人づくり事業
事業の実施状況と課題	【大変順調】地域福祉活動の周知啓発や更なる取り組みの拡大を目指して、「第8回大牟田市地域福祉大会～地域支え合い“絆”セミナー」を、社会福祉協議会やボランティア連絡協議会、校区社会福祉協議会会長連絡協議会、福岡共同募金会大牟田市支会と連携して開催しました。このセミナーの事例発表者や参加者は、実際に地域福祉活動を実践されている方々であり、こうした地域活動者の活躍や福祉教育の取り組みに触れることで、地域にて実施する「子ども食堂」等の事業の拡充につながりました。あわせて、ボランティア活動がしやすい環境が整備され、生活支援ボランティア等の登録者数が増加しています。地域における更なる取り組みの拡充を進めるため、これまで福祉活動に関わりが少なかった方々の掘り起こしや事業への参加を進めることが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】多くの参加が得られるよう、広報おおむたやホームページ、FM たんと等を活用し、積極的に周知を図っていきます。

[視点2] 地域福祉活動の充実

事業名	みんなで支え合う地域づくり事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】社会福祉協議会主催による「人と人とのつながりを大切に～助けあいのまちづくり」をテーマとした「地域リーダー合同研修会」や、社会福祉協議会のいきいきふれあいサロン活動の活性化に向けた支援を実施しました（サロン数：137※H29年3月31日現在）。しかしながら、子どもや若い世代、男性が参加する地域行事の割合は比較的低く、地域活動や行事への参加割合は目標値に達していません。みんなで支え合う地域づくりの実現に向け、さらに住民の参加につながるよう校区における取組みを検討し、実践に結びつけることが課題です。
今後の方向性と具体策	【改善】各種研修会の企画立案等に参画し、地域組織の活動者同士が連携し、地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援します。特に子どもや若い世代、男性が参加しやすい取り組みやサロンの運営形態、プログラムの多様化に向けた事業展開を支援していきます。

[視点3] みんなで支え合うための仕組みづくり

事業名	生活課題の解決に向けた包括的な仕組みづくり事業
事業の実施状況と課題	【順調】H28年10月より多機関の協働による包括的支援体制構築事業に取り組み、延べ59件の相談・支援を実施し、単独の相談機関では十分に対応できない「制度の狭間」の課題解決に取り組みました。（相談支援包括化推進会議：2回、個別ケース会議：28回実施）これらの事業を通して、相談支援機関のネットワークを強化し、複合的な課題を抱える対象者への支援をさらに充実していくとともに、各種ボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源（自分の能力で働ける場所や個々を認めてもらえる居場所等）を創出していくことが課題です。
今後の方向性と具体策	【充実】多機関の協働による包括的支援体制構築事業を通じて、相談支援機関のネットワークの強化を図るとともに、地域に必要とされる社会資源の創出を行います。また、包括的な相談窓口のあり方も見直し、市民が相談しやすい仕組みを目指します。

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部


施策名	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
-----	---------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	84.4	85.3	86.2	87.1	市健康増進計画に掲げる目標値 (H34_90.0%) をもとに設定。
	実績値 (%)	76.3				
	達成度 (%)	90.4				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・全市民を対象とした健康づくり市民大会やみんなの健康展、食育フェア、集団がん検診、健康マイレージ事業などと、小学校校区内の住民を対象とした地域健康力アップ推進事業（出前がん検診、健康企画事業）等を、多くの関係団体と協働で取り組んだことにより、関心のある事業への参加や主体的な活動を通じ、健康づくりに対する関心が高まりつつあると考えています。 ・がん検診やかかりつけ医・かかりつけ薬局、難病などについての啓発を、広報おおむたやホームページ等へ掲載することで、関心を高めています。 ・インフルエンザの流行状況を毎週ホームページへ掲載するなど、感染症の流行状況等の情報を随時更新し、最新情報を提供することも市民の健康への関心を高めることに繋がっているものと考えています。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康寿命の延伸を図るためには、重点事業を中心に市民の健康増進に関する取組みをより一層推進することで、健康づくりに関心を持つ市民を増やし、市民が主体的に健康づくりに取り組む施策が重要です。そのため、各事業の参加者アンケートや関係者との意見交換を通じ、より魅力的な事業展開を図ります。 ・今後、本市の課題を的確に捉えた健康づくり事業を展開するためには、個別のかつより詳細なデータの分析が必要となります。KDB システム (国民健康保険データベースシステム) を活用し、データに基づいた保健活動を展開するための研究を進めます。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」「有効性の検証」がともに不十分。目標の達成状況の要因を再検証するとともに、構成事務事業の進め方の改善や既存事業の見直し等が必要。重点事業の3つの事業の「やや遅れ」の要因分析が不十分であり、今後の方向性も不明瞭。健康マイレージ事業については、無関心層の掘り起こしにつながるよう抜本的な見直しを検討されたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 健康づくりの推進							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康対策課	健康づくりに関心を持っている市民の割合	%	84.4 76.3	順調	継続
2	【重点】健康づくり地域活動推進事業	健康対策課	健康づくり活動に取り組む校区の割合	%	84.7 75.0	やや遅れ	継続
3	【重点】健康いきいきマイレージ事業	健康対策課	健康マイレージカードの実交付者数	人	500 1,000	順調	継続
4	公害健康被害予防事業	健康対策課	参加者の満足度	%	70.0 95.0	順調	継続
5	公害健康被害保健福祉事業	健康対策課	インフルエンザ予防接種費用助成率	%	50.0 47.0	順調	継続
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
6	【重点】がん検診事業	健康対策課	定期的にがん検診を受診している40歳以上の市民の割合	%	38.0 29.2	やや遅れ	継続
7	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	生活衛生課	かかりつけ医・かかりつけ薬局の定着度	%	90 81	順調	継続
[視点3] 食育の推進							
8	【重点】健やか住みよか食育推進事業	健康対策課	食育に関心を持っている市民の割合	%	83.1 73.7	やや遅れ	継続
[視点4] 感染症の発生やまん延の防止							
9	結核・感染症対策事業	健康対策課	高齢者インフルエンザワクチン接種率	%	60.0 53.0	順調	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 健康づくりの推進

事業名	【重点】健康づくり推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】健康づくり地域活動推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】健康いきいきマイレージ事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	公害健康被害予防事業
事業の実施状況と課題	【順調】ぜん息児の保護者やアレルギー疾患に関心のある市民を対象に、ぜん息に関する相談および指導を行うことにより、当該疾病の予防ならびに当該疾病に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する医学の進歩に伴う新しい基礎知識の普及および意識の向上を図りました。講演内容による参加者数のばらつきが課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】事業の周知の徹底を行います。
事業名	公害健康被害保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】法及び条例に基づく健康被害にあわれた被認定患者の健康を回復させ、その回復した健康を保持させ、及び増進させるため、リハビリテーション事業等を実施しました。若年層への対応が、課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】周知の徹底と未接種者への更なる周知を行います。

[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進

事業名	【重点】がん検診事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】かかりつけ医、かかりつけ薬局の定着の促進に向け、広報おおむたやホームページ等、健康展など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を図りました。課題としては、30代の独身世代など、かかりつけ医、薬局を持たないことがわかりました。病気と無縁と思われる世代と思いますが、この世代から自身の体調管理を行えるように、幅広く問題意識を持った周知を図らなければならないと考えます。
今後の方向性と具体策	【継続】かかりつけ医・かかりつけ薬局が定着することで、医療資源の有効活用や医療費の抑制などの解決に繋がることを、広報おおむたやホームページ等で、市民へわかりやすく周知・啓発していく必要があります。

[視点3] 食育の推進

事業名	【重点】健やか住みよか食育推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

[視点 4] 感染症の発生やまん延の防止

事業名	結核・感染症対策事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】インフルエンザ接種対象者（65歳以上）41,040人のうち、21,731人の接種者数でした。目標値60%のところ、接種率53%となり、7ポイント下回った結果となりました。インフルエンザは、市民の健康に大きな影響を与えることから、感染症を予防する手段として重要である予防接種の必要性や流行シーズンの流行状況について、一層の周知を図ります。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】感染症の発生やまん延を防止するため、感染症の予防対策や感染症発生時の対策を適切に取り組みますとともに、感染症に関する正しい知識の普及を図り、流行状況を提供します。また、予防接種の必要性の周知及び医療機関との連携による予防接種の促進等により、感染者の発生を抑制を図ります。</p>

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康対策課

事業名	(施策推進の視点) 健康づくりの推進 健康づくり推進事業
------------	---------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
<p>市民一人ひとりの一次予防 (疾病の発生そのものを予防する取組み) 及び二次予防 (疾病の早期発見・早期治療への取組み) に向けた健康づくり活動が増加し、市民の生活の質の向上が図られるようになります。</p> <p>また、関係部局や関係団体との連携を図り、健康づくりを柱とした施策体系を構築します。</p>						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>生活習慣病を予防するため、校区の健康増進企画事業や出前講座での健康教育、集団がん検診実施時の健康相談等を行うとともに、広報おおむたや市ホームページへ健康づくりに関する記事を掲載し、啓発を図ります。</p> <p>また、学校保健会や歯科医師会と共催で「歯の祭典」を開催するとともに、「歯と口の健康週間」を位置づけ、市民に対し周知します。これらの取組みを通じて、歯・口腔の健康増進に関する知識の普及啓発に取り組みます。</p>						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (人)	84.4	85.3	86.2	87.1	市健康増進計画に掲げる目標値 (H34_90.0%) をもとに設定。
	実績値 (人)	76.3				
	達成度 (%)	90.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団がん検診等での健康相談を 29 回、校区での健康講話 11 回・健康測定 10 回を実施しました。 ・ 小中学生を対象としたポスターコンクールの表彰及びよい歯の親子・児童・生徒・高齢者の表象を行う、「歯の祭典」表彰式を 6 月に実施しました。また、「歯と口の健康週間」や「いいな、いい歯」週間の記事を広報おおむたへ掲載し、啓発を図りました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	941 千円		322			619
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の取組みに加え、関連事業 (みんなの健康展、地域健康力アップ推進事業、健康マイレージなど) においても、様々なかたちで健康づくり活動への啓発を行っていることや、健康づくりに関するテレビ番組等の影響などもあり、一定の割合の市民が健康づくりに関心を持っています。 ・ 様々な年齢層で、自分や家族の健康について考える市民をさらに増やすためにも、より多くの機会を捉えて意識啓発を図ることが重要となります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、集団がん検診の際の健康相談や出前講座等により、より多くの市民の健康づくり活動の促進を図ります。 ・ 歯科医師会等と連携し、引き続き歯・口腔の健康増進に関する意識啓発等を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	健康づくり関連事業を通じて、参加者や関係者の意識向上が図られてきていると考えます。今後、より多くの市民が健康づくりへ関心を持つことができるよう、事業内容の充実を図ります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康対策課

事業名	(施策推進の視点) 健康づくりの推進 健康づくり地域活動推進事業
------------	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの一次予防 (疾病の発生そのものを予防する取組み) 及び二次予防 (疾病の早期発見・早期治療への取組み) に向けた健康づくり活動が増加し、市民の生活の質の向上が図られるようになります。また、地域の関係団体との連携を図り、地域住民が主体となった健康づくり活動の拡充を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
校区まちづくり協議会や NPO 法人等との連携のもと、集団出前がん検診や健康増進企画事業などを中心とした地域健康力アップ推進事業を行い、市民の健康づくり意識の向上を図ります。これまで未実施の校区へ、関係課と連携して働きかけを行うとともに、4年目となる校区へ継続実施について働きかけを行います。また、医師会・行政・民間事業者及び関係団体等の健康づくり関係団体で構成されている大牟田地域健康推進協議会との連携のもと、市民の健康づくりにつながる取組みを行い、市民の健康づくり意識の向上を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康づくり活動に取り組む校区の割合	目標値 (%)	84.5	100	100	100	第2次健康増進計画における中間目標値 (H29年度) 100%をもとに設定。
	実績値 (%)	75.0				
	達成度 (%)	88.7				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 地域健康力アップ推進事業の取組み校区を募集し、15校区が事業に取り組みました。集団出前がん健診の参加者数は、実人員で1,123人、健康増進企画事業の参加者数1,508人となっています。 平原校区では、KDBシステム (国民健康保険データベースシステム) のデータを活用した地域診断結果を基に、保健所長の健康講話を実施しました。 大牟田地域健康推進協議会主催による健康づくり市民大会 (9/24) と、みんなの健康展 (9/25) は、健康づくりに関する象徴的な事業となっており、約2,500人の参加がありました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,000 千円					1,000
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 地域健康力アップ推進事業の未実施校区へ働きかけを行いました。H28年度から新たに取組みを始めた校区はありませんでした。 健康づくり市民大会とみんなの健康展は、準備から当日まで様々な形で意識啓発を行っており、その意識向上に貢献しています。一方で、これまで参加したことのない人への関心喚起や来場を促すさらなる工夫が求められています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 地域健康力アップ推進事業の未実施校区が取組みやすい方法を検討し、校区へ働きかけます。また、KDBシステムのデータを活用した地域診断結果を、各校区まちづくり協議会役員や民生委員・児童委員等へ周知する機会を設け、校区特性を踏まえた健康づくり事業について協議します。 健康づくり市民大会等については、関係団体と連携し魅力あるテーマ設定や講師の選定を行い参加者の増加を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	地域健康力アップ推進事業については、今後も全校区での取組みを目指すとともに、地域特性を踏まえた活動内容の充実を図ります。また、関係団体等と連携し、参加者及び関係者の健康づくり意識向上に向け、今後も継続して取組みます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康対策課

事業名	(施策推進の視点) 健康づくりの推進 健康いきいきマイレージ事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりの一次予防 (疾病の発生そのものを予防する取組み) 及び二次予防 (疾病の早期発見・早期治療への取組み) に向けた健康づくり活動が増加し、市民の生活の質の向上が図られるようになります。また健康づくりや介護予防を中心とした市民運動の拡充を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
健康づくりや介護予防ボランティアの取組みを健康マイレージ登録事業として登録し、事業に参加した市民に対してポイントを付与し、ポイントをためた市民が様々なサービスを受けられることにより健康づくりや介護予防ボランティア活動に対する参加意欲を高める取組みであり、市民の健康づくり意識の向上を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
健康マイレージカードの実交付者数	目標値 (人)	500	2,000	2,500	3,000	年間 500 人の健康マイレージカードの実交付者数を増やします。
	実績値 (人)	1,000				
	達成度 (%)	200				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 事業初年度であり、他都市の取組み事例を研究し、実施要綱を策定するなど事業の概要を固めました。実行委員会を開催 (2 回) するとともに、ポイント対象事業 (庁内説明会 7 月) と協力店を募集し、10 月より事業を開始しました。 制度設計に関するアドバイスや事業運営等、業務の一部を外部委託し、健康マイレージ事業事務局を設置するとともに、専用ホームページの開設や協力店の依頼・協力店を紹介するブログ掲載・商店ツアーの開催等を行いました。その結果、協力店は、36 事業者 41 店舗となりました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,375 千円	978	506		2,061	1,830
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> マイレージカードは、総数 2,071 枚 (実交付者数約 1,000 人) を発行しています。内訳をみると、性別では女性が 85% を、年齢層では高齢者が 3/4 を占めています。ポイント対象事業は、庁内の 32 事業であり、よかば〜い体操に参加して押印した人が最も多く、次いで集団がん検診への参加となっています。これらの事業参加者への周知が効を奏し、交付目標を大きく上回りました。 継続的な健康づくり活動を促すためには、事業に参加することだけでなく、市民が自ら行う健康づくり活動をポイント対象とする必要があります。また、今後は、男性や他の年齢層に対し、健康づくり活動への関心を持ってもらうための取組みを検討し、充実していく必要があります。 より魅力的で参加しやすい事業とするために、ポイント対象事業の拡充及び協力店の増、スタンプシートをマイレージカードへ交換する取扱窓口の増加が求められています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ポイント対象事業を庁内事業だけでなく、民間事業者が実施する健康活動や自ら目標を立てて実施する活動にも広げます。 商工会議所や全商連などの団体を通じ、協力店への参加を広く呼びかけます。 市民に身近な場所に取扱窓口を設置できるよう、関係課と協議をします。 より若い世代が気軽に取り組めるよう ICT を活用した事業の検討を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	健康マイレージカードの実交付者数は、目標を大きく上回ることができましたが、今後、より多くの市民の健康づくり意識の高揚と、更なる地域活性化につなげるため、取組みの拡充を図る必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康対策課

事業名	(施策推進の視点) 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進 がん検診推進事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
<p>主要な生活習慣病の早期発見、がんなどの早期発見と重症化予防を徹底することで、健康寿命の延伸を図ります。</p>						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>関係機関や関係団体との連携のもと、がん検診に関する普及啓発を行い、保健所や身近な地域で行う集団がん検診や医療機関で行う個別がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療へと結び付け、生活習慣病対策を進めます。</p> <p>出前講座や地域健康力アップ推進事業において、がん検診および精密検査受診勧奨を行います。</p>						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
「定期的ながん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	38.0	40.0	42.0	44.0	国の目標受診率(50.0%)を、市健康増進計画の目標年度(H34)の目標値として設定し、年2ポイント上昇させます。
	実績値 (%)	29.2				
	達成度 (%)	76.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団がん検診を32回実施し、延べ5,188人が受診しました。 ・ 各医療機関において個別のがん検診を実施し、延べ4,606人が受診しました。 ・ 国の指針改正を受け、胃がん発見率が高い胃内視鏡検診を医師会と連携し、7月15日から開始しました。 ・ ①子宮頸がん検診(20歳、489人)、②乳がん検診(40歳、687人)の無料クーポン券を発行し、女性特有のがんに対する検診の受診促進を行い、①7.3%、②28.9%の利用がありました。 ・ H27年度のがん検診受診者のうち、精密検査の未受診者に対し受診勧奨訪問(200人)を実施しました。また、無料クーポン券の発行対象者で未受診者に対し受診勧奨訪問を実施(3,305人)しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	46,096 千円	1,182	1,042			43,874
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の実施により、がんの早期発見・早期治療へと繋がるきっかけをつくることができました。しかし、目標値には届いていないことから、より受診しやすい環境づくりや啓発活動の充実を図る必要があります。 ・ H28年度より胃内視鏡検診を開始していますが、その有効性等が広く認識されているとは言えない状況であることから、さらに周知・啓発を行う必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診全体の広報活動の充実 ・ 胃内視鏡検診に関する広報活動の充実 ・ 精密検査未受診者への訪問活動の際、国民健康保険データベースシステム等のデータを活用した保健指導の試行 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	市民の約3割が定期的ながん検診を受診していますが、目標値には届きませんでした。今後、啓発活動等を充実させることにより、受診率の更なる向上を目指します。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 健康対策課

事業名	(施策推進の視点) 食育の推進 健やか住みよか食育推進事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身につける食育の実践活動の推進を図り、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康寿命の延伸の効果が期待できます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
大牟田市食育推進計画に基づき、食育フェアや食育ボランティア養成講座、地域健康力アップ推進事業、妊産婦への健康教育、食育に関する市民啓発、ボランティア(食育応援隊)の活動支援などの取組みを庁内推進組織と庁外推進組織が中心となって実施し、その内容の充実を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
食育に関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	83.1	85.4	87.7	90.0	第2次食育推進計画の目標値(H31年度:90.0%)を踏まえ、年2.3ポイント上昇させます。
	実績値 (%)	73.8				
	達成度 (%)	88.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 「健やか住みよか食育フェア」(9/25、参加者数1,500人)では、13の食に関するブースを設け、様々な面から食育の推進を図りました。新たな取組みとして、大牟田市食生活改善推進員協議会(食改善)による子どもの体験ブースを2ヶ所設けるなど、食文化の継承に向けた活動を行いました。 食育ボランティア養成講座では、一部の講座を市民公開講座として公開し、一般市民に対し食育の普及啓発を行いました。受講者数は定員の20人を下回りましたが、全受講者11人がボランティア団体に登録されました(食改善8人、おおむた食育応援隊4人)。 地域健康力アップ推進事業では減塩、低栄養予防、免疫力アップの食事、食中毒予防等の健康教育及び調理実習(5校区6回)を食改善と共に実施しました。 妊産婦への健康教育(年46回)を妊娠届時や産科医療機関において行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,342 千円					1,342
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心を持っている市民の割合は、昨年度から横ばいで、目標値には達していません。第2次食育推進計画の2年目であり、これまでの取組みにより一定周知が図られていますが、まだ十分ではありません。 妊産婦への食育に関する健康教育や働く世代の健康力サポート事業など、食育推進計画に掲げる目標値に達していない「重点的に取り組む実践内容」については、取組みを強化する必要があります。 食育ボランティア養成講座の受講者数の増員を図り、食改善及び食育応援隊として活動する人を増やす必要があります。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦への食育に関する健康教育や働く世代の健康力サポート事業などの重点的な取組みについては、計画に掲げる目標値まで実施回数を増やします。 食育ボランティア養成講座受講者を増やすため、内容や周知方法を見直すと共に、食改善会員による講座のアピール、勧誘等の協力を依頼します。また、様々な事業において、食育応援隊が活動できるよう、食育活動の実践を行っている市民、関係機関・団体へ周知を図り、活動の場を増やします。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	達成度は88.8%であるものの、「食育に関心を持っている市民の割合」は、H26年度より5ポイント下回っています。今後も、食育推進計画の「重点的に取り組む実践内容」に掲げる活動目標の達成に向け、取組みを充実させます。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部・企画総務部


施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
------------	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けられると思う市民の割合	目標値 (%)	48.0	52.0	56.0	60.0	全体の6割を目指す(年間約4ポイントアップ)[現状値: 41.8%(26年度実績)]
	実績値 (%)	46.7				
	達成度 (%)	97.3				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年10月より介護予防訪問介護・通所介護の給付サービスを介護予防・日常生活支援総合事業へ完全に移行しました。これまでの現行サービスに加え市独自の基準緩和型サービスを創出し、多様な担い手による多様なサービスの提供体制を構築に取り組みました。 ・このほか、地域医療・介護連携推進ビジョンの策定やその普及啓発に向けた研修会、各地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催や生活支援コーディネーターの配置、認知症SOSネットワーク模擬訓練をはじめとする認知症を地域で見守る体制の構築などを進めました。 ・このような取り組みから、住み慣れた地域で暮らし続けるための見守り体制や支援体制が進み、指標に好影響を与えたと考えます。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で暮らし続けるための見守り体制や支援体制を推進するため、重点事業を中心に取り組み、高齢者の状態に応じた切れ目ない支援を行う地域包括ケアシステムの構築を進めます。 ・できるだけ要支援・要介護状態にならないよう介護予防に向けた取組の充実強化を図ります。 ・地域における認知症への正しい理解が、その早期発見や支援につながることから、引き続き認知症理解の普及啓発や総合相談体制の構築を目指します。 ・ボランティアや地域などのさまざまな社会資源との連携を深めていくことで、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	一次評価のとおり、継続して施策を推進する。全国的にも注目される先進的な取組みを進めているが、そのことが市民にはまだ十分に認識されていないため、今後は積極的なPRが必要である。状況に応じて事業の注力について見直しを行いながら、事業者や地域、関係団体と連携し、各事業に取り組まいたい。

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	【重点】地域包括支援センター事業	長寿社会推進課	地域包括支援センターに寄せられる相談件数	件	16,200 19,670	順調	継続
2	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業	長寿社会推進課	認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数	人	3,400 2,945	順調	継続
3	大牟田市版 CCRC 事業	総合政策課	国の動向や事業者の意向を踏まえた検討	—	検討 検討	やや遅れ	継続
[視点 2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
4	生活支援体制整備事業	長寿社会推進課	協議体を設置した延べ小学校区数	校区	2 0	遅れ	継続
5	高齢者見守り事業	長寿社会推進課	緊急通報システム及びあんしん見守り事業における救急車出動件数	件	30 24	順調	改善
[視点 3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進							
6	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会推進課	介護予防事業等の延べ参加者数	人	84,000 86,127	順調	充実
7	シルバー人材センター支援事業	長寿社会推進課	シルバー人材センター会員数	人	610 624	順調	継続
8	(再掲)健康いきいきマイレージ事業	長寿社会推進課 健康対策課	健康マイレージカードの実交付者数	人	500 1,000	順調	継続
[視点 4] 在宅医療・介護連携の推進							
9	【重点】在宅医療・介護連携推進事業	長寿社会推進課	連携事業数	事業	5 5	順調	充実
[視点 5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
10	介護保険円滑運営事業	長寿社会推進課	保険料収納率	%	98.35 98.34	順調	継続
11	介護給付費適正化事業	長寿社会推進課	住宅改修費及び福祉用具購入費の給付点検	件	1,000 1,029	順調	継続
12	【重点】地域密着型サービス拠点整備支援事業	長寿社会推進課	地域密着型施設整備数	施設	3 0	遅れ	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり

事業名	【重点】地域包括支援センター事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域認知症ケアコミュニティ推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	大牟田市版 CCRC 事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】高齢者が、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す CCRC 事業について、まち・ひと・しごと創生有識者会議において本市の考え方や課題について意見交換を行いました。あわせて、「生涯活躍のまち移住促進センター」や朝倉市「美奈宜の杜」などを視察し、先進的な取り組みや課題の把握、意見交換などを行いました。また、CCRC 事業はあくまで民間ベースの事業であるため、こうした取り組みに関心を示す事業者の参画を如何に促すかが課題となります。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き、国の動向を把握するとともに、関係機関や事業者との意見交換などを行いながら、検討を進めます。

[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

事業名	生活支援体制整備事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】H27 年度に引き続き、生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに 1 名配置し、住民ニーズや地域資源の把握、開発等を行うとともに、把握したニーズと資源とのマッチングなどに取り組みました。しかし、市全域の生活支援体制整備に向け、多様な主体間の情報共有と連携・協働による資源開発などを行う協議体は設置できていません。
今後の方向性と具体策	【継続】生活支援コーディネーターを中心とした生活支援サービスの提供体制の強化に取り組みるとともに、センター的機能を担う協議体の設置に向けて取り組みます。
事業名	高齢者見守り事業
事業の実施状況と課題	【順調】見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を貸与しています。近年、携帯電話の普及や民間サービスの充実などで利用者は減少しており、また、貸与機器も老朽化していることから、廃止も含め見直しを検討します。
今後の方向性と具体策	【改善】両事業とも総括を行い、見直しを検討します。

[視点3] 生きがい・健康づくりと介護予防の推進

事業名	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	シルバー人材センター支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を行っています。高齢者人口が増加する中、希望する職種がない等の理由でシルバーの会員数は伸び悩んでいます。
今後の方向性と具体策	【継続】会員の就業希望職種を事前に調査した上で、受託業務や派遣先等の新規開拓を行い、マッチングを図ることにより、新規会員の拡大を図ります。
事業名	健康いきいきマイレージ事業 《再掲 3 編 2 章 視点 1 参照》

[視点 4] 在宅医療・介護連携の推進

事業名	【重点】介護予防・日常生活支援総合事業 ≪評価・検証シート【事業】参照≫
-----	---

[視点 5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

事業名	介護保険円滑運営事業
事業の状況と課題	【順調】介護保険制度周知のために、チラシの送付を継続して行いました。特に、年金からの特別徴収が開始される 65 歳になっても、すぐに特別徴収にはならないが、納付書等での納付はしなくていいという思い込みから滞納状態となることがあります。H28 年度は、特別徴収となるまでは納付書等で支払うことを周知するチラシを送付したり、納付書を郵便局でも対応可能としたりするなどの取組みを行いましたが、劇的な収納率の向上には繋がりませんでした。
今後の方向性と具体策	【継続】介護保険料が未納のため、介護サービス利用の際に給付制限等の不利益を受けるということにならないよう納付指導に取組みます。また、年度末頃に現年度滞納分の催告通知を発送し対応を行います。
事業名	介護給付費適正化事業
事業の状況と課題	【順調】国の「介護給付適正化計画に関する指針」に掲げられている「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要 5 事業を柱とした介護給付費適正化に向けた取り組みを行いました。「ケアプランの点検」については、効率的・効果的な点検事業を進めるための職員のスキルアップが必要となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き、主要 5 事業を柱とした介護給付の適正化を一層推進します。なかでも「ケアプランの点検」については、H29 年度は県のケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、職員のスキルアップを図ります。
事業名	【重点】地域密着型サービス拠点整備支援事業 ≪評価・検証シート【事業】参照≫

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 長寿社会推進課

事業名	(施策推進の視点) 安心して暮らすことのできる生活環境づくり 地域包括支援センター事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、住まい、生活支援、予防、医療、介護等の支援が高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、高齢者やその家族を支援します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
地域包括支援センターと介護予防・相談センターが、介護予防ケアマネジメント (要支援等の状態に陥らない、更なる重度化の防止) や総合相談・支援、権利擁護 (虐待等の早期発見と防止、成年後見制度の周知・利用促進等)、包括的・継続的ケアマネジメント (地域資源・ニーズの把握と地域ごとのネットワークの構築、困難事例等を通してのケアマネジャー支援等) などに取り組んでいます。						
また、H28年10月の介護予防・日常生活支援総合事業 (以下「総合事業」) の本格実施に向け、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施や地域介護予防活動支援事業との連携に取り組めます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられる相談件数	目標値 (件)	16,200	17,400	18,700	20,000	H31年度には約20%増の2万件を目指す。
	実績値 (件)	19,670				
	達成度 (%)	121.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや介護予防・相談センターで、総合相談・支援をはじめとする4業務に取り組めました。また、地域ケア会議を定期的開催することにより、多職種によるネットワークを構築し、要支援者の情報共有や課題解決に向けた対応を検討しました。 高齢者や障害のある人の虐待について、民生委員・児童委員及びケアマネジャーなどに対してアンケート調査を実施し、虐待の現状と取り組みの課題把握を行うとともに、その結果を全校区の民生委員・児童委員の会議などに報告し、虐待防止の啓発を進めました。 成年後見センターが主催する成年後見フォーラムや市民後見人の育成するための講座に協働で取り組み、成年後見制度の普及啓発を進めました。 H27年度に引き続き地域包括支援センターの運営方針を踏まえた評価指標を構築し、業務水準の向上に取り組めました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	187,851 千円	73,251	36,626		41,351	36,626
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者の増加に伴い、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、相談内容が複雑化し、継続対応件数が増加しています。 地域ケア会議の実施、総合事業の本格実施に伴う事業対象者の見極めや介護予防ケアマネジメント業務など、地域包括支援センターに求められる機能や業務内容も増加しています。 総合事業を本格実施しましたが、引き続き普及啓発の取り組みが必要となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター、介護予防・相談センターの配置や人員基準の見直し等も含め検討を行い、更なる機能強化を進めます。 総合事業に対する理解が深まるよう、各地域包括支援センターにおいて介護支援専門員等に向けた勉強会などを開催し普及啓発の強化に取り組めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	地域包括支援センターが地域に身近な存在となり、地域の関連団体との関係性が深まっていますが、求められる役割も増加しており、更なる機能強化が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 長寿社会推進課

事業名	(施策推進の視点) 安心して暮らすことのできる生活環境づくり 地域認知症ケアコミュニティ推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
認知症の進行に応じた医療と介護の専門職等による連続的・包括的な支援体制および地域全体で見守り体制の構築をすることで、認知症の人やその家族が、認知症の発症前から終末期まで、住みなれた地域で安心して住み続けることができるまちになることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
認知症コーディネーター養成研修、認知症の人を地域で支える専門職の人材育成を行います。もの忘れ相談医と認知症コーディネーターからなる地域認知症サポートチームによる、もの忘れ予防・相談検診等の認知症の早期発見・相談支援体制の拡充を図ります。また、認知症サポーター養成講座や小中学校での絵本教室、本人交流会、家族のつどい・語らう会、認知症カフェ、認知症 SOS ネットワーク模擬訓練などの取組みを多世代交流・地域協働により実施し、認知症に関する正しい理解の普及を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
認知症 SOS ネットワーク 模擬訓練参加者数	目標値 (人)	3,400	3,600	3,800	4,000	H26 年度実績 (3,083 人) をもとに、年 200 人の参加者増を目指す。
	実績値 (人)	2,945				
	達成度 (%)	86.6				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 認知症コーディネーター養成研修や認知症サポーター養成講座、絵本教室などの実施により、認知症ケアを推進する人材育成と認知症に関する市民への理解の促進を図りました。 13 回目となる模擬訓練においては、新たに、ICT 機器を活用した行方不明者捜索の実証実験を行いました。 地域認知症サポートチームによる定例カンファレンスや認知症何でも相談窓口などの取組みを通じて、地域認知症支援体制の拡充が進みました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	12,696 千円	4,954	2,476		2,794	2,476
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H28 年度の模擬訓練は、悪天候により訓練への参加者が少なく、実施を見合わせた校区もありました。模擬訓練などを通して、市民の認知症への一定の理解は深まっていますが、より多くの市民へ理解を広めるための普及啓発が必要です。 地域認知症支援体制の構築を進める上で中心的な役割を担う認知症コーディネーター養成研修修了生の資質の向上とネットワーク化が必要です。 初期段階から終末期までの支援体制 (認知症ケアパス) の策定委員会を立ち上げ、基本的な構想の検討は行なったものの、ケアパスの完成には至りませんでした。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 認知症コーディネーター養成研修修了生が地域でその役割を果たすために、フォローアップ研修等による更なる資質の向上と、顔の見える関係づくりを通じたネットワーク化を推進します。 認知症 SOS ネットワーク模擬訓練への参加協力について、引き続き民間企業や市内小中学校・高等教育機関等へ呼びかけを行い、更なる多世代交流・地域協働を進めます。 認知症ケアパスの作成を進め、他職種による連携体制の構築に取り組めます。 						
評価	評価の理由					
順調・継続	認知症を正しく理解し、見守り支援を行うための人材育成は毎年実施しており順調だと言えますが、今後も支援が必要とされる後期高齢者の増加が見込まれるため、支援体制の更なる拡充に向けて取り組めます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 長寿社会推進課

事業名	(施策推進の視点) 生きがい・健康づくりと介護予防の推進 介護予防・日常生活支援総合事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者が生きがいや役割を持ち、健康に生活し続けるとともに、要支援・要介護等の状態になったとしても、その状態に合ったサービスを選択できるようになることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
介護事業所、NPO 法人、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用した、訪問型サービス・通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業や、よかば〜い体操などの一般介護予防事業を推進します。						
また、地域介護予防活動支援事業として、地域に密着した介護サービス事業者等が、地域における健康づくり・介護予防活動を実施する様々な活動団体に対する人的支援を行うことで、人と人が関わり支え合う基盤を醸成し、地域住民が主体となって活動できるようにします。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数	目標値(人)	84,000	88,200	92,610	97,240	H27 年度実績から毎年 5% ずつの伸びを見込む。(H24~27 年度伸び率は年 4%)
	実績値(人)	86,127				
	達成度 (%)	102.5				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 10 月より介護予防訪問介護・通所介護の給付サービスを介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)に移行し、これまでの給付サービスと同等の現行サービスに加え、市独自の基準緩和型サービスを創出しました。特に、通所型サービスでは住民ボランティアなども活躍しやすいよう地域交流施設等を活用できることとしました。 10 月から 2 校区で地域介護予防活動支援事業を開始しました。 市内の地域交流施設等で尿失禁等の予防教室などを実施しました。 よかば〜い体操については市内の地域交流施設で体験教室とともに、地域団体等の依頼に対し登録講師を派遣する巡回教室を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	263,250 千円	52,373	32,733		144,090	34,055
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数は、総合事業の基準緩和型通所サービスでの活用も始まったこともあり増加しています。 地域介護予防活動支援事業は現在 2 校区のみの実施となっており、さらに取り組みを広げる必要があります。 排せつケアについては、要支援者に指導・助言等ができる相談員が不足しているため、相談員の養成を図る必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 基準緩和型サービスについては、十分利用されていない状況にあるため、市民及びサービス事業所に対し、より一層制度の理解が図られるよう、引き続き周知活動を行います。 地域介護予防活動支援事業では、H29 年度は新たに 2 校区 (2 事業所) を指定してさらなる事業展開を図ります。 排泄ケア相談員養成研修の実施に向けて検討を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	総合事業への移行に伴い、基準緩和型サービスの利用者及び事業所数も少しずつ増加しています。また、地域介護予防活動支援事業やよかば〜い体操の取り組みなど、地域に向けた取り組みも広がり、引き続き事業の充実を図ります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 長寿社会推進課

事業名	(施策推進の視点) 在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者に、状態に応じ切れ目なく一体的にサービスを提供する体制の構築を図るため、携わる多くの専門職や医療機関、介護事業所、関係団体等の連携を推進します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
医師会をはじめ、在宅医療・介護に携わる関係団体等とお互いの理解を深め、協議を行い、共に協働し、本市の実状に応じ次の8連携事業に取り組みます。【①地域の医療・介護サービス資源の把握、②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議、③在宅医療・介護連携に関する相談・支援等、④在宅医療・介護サービスの情報の共有支援、⑤在宅医療・介護関係者の研修、⑥24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築、⑦地域住民への普及・啓発、⑧二次医療圏内・関係市町の連携】 H28年度は、「地域医療・介護連携推進ビジョン」を策定することとしています。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
連携事業数	目標値 (事業)	5	6	8	8	H30年度までに8事業実施する必要があるため、H30年度に8事業の実施を目指します。
	実績値 (事業)	5				
	達成度 (%)	100				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関連する各団体と協力し、本市の地域医療等の未来に向けて共有すべき方向性と個別または協働で取組んでいくべきアクションを明確にするため、ビジョンを作成しました。 実施すべき8事業のうち、①②③⑤⑦の5事業をH28年度に実施しました。なかでも、在宅医療・介護連携の重要性について共通認識を醸成するため、医師会と共催し、医療介護の専門職向け研修会や事例検討会、市民向け研修会を開催しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	4,503 千円	1,757	879		991	871
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ビジョンを策定したことで、各関係団体が取り組むべきアクションが明確になり、5事業の実施に繋がりました。残る3事業についても、次の方向性で連携を進めます。 連携事業⑥について、個々の希望や状態にあわせた適切な在宅医療や介護サービスを提供するため、医療従事者や介護事業者がチームとなり在宅生活の支援を行えるよう連携体制の整備が必要です。 連携事業④について、医療、介護の情報共有のためのツールの活用と普及を図る必要があります。 連携事業⑧について、二次医療圏内・関係市と医療介護連携の体制を構築する必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の連携を進めるにあたっては、市民に向け、在宅で安心して最期まで生活するための理解を普及啓発するとともに、医療・介護の専門職における共通理解・認識が欠かせません。そのため、引き続き市民や専門職向けの研修会や事例検討会を開催します。 医療従事者や介護事業所職員が活用できる総合的な情報発信ツールの作成に向け、検討を行います。 在宅支援連携のため、認知症、在宅緩和ケア、看取りを対象としたケアパスを作成します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	在宅医療介護連携を推進するうえでは、住民、医療機関や介護事業所などの理解や共通認識が必要です。そのためには今後、しっかりとビジョンを共有し仕組みとしていく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 長寿社会推進課

事業名	(施策推進の視点) 地域密着型サービス拠点整備支援事業
------------	--------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした基盤整備を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
第6期介護保険事業計画(以下「事業計画」。)に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や小規模多機能型居宅介護の未整備校区への整備、及び医療ニーズの高い高齢者に対し、医療・介護を切れ目なく提供するという観点から、市内未整備である看護小規模多機能型居宅介護の整備を行います。						
※事業計画期間は、H27年度からH29年度の3年間であり、計画の残存期間であるH28年度及びH29年度において、上記整備を行うもの。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
地域密着型施設整備	目標値(施設)	3	0	未定	未定	H30年度以降の目標値は、次期事業計画で設定するため、現時点未定。
	実績値(施設)	0				
	達成度(%)	0				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> H28年8月に施設整備法人向けの募集説明会を開催し5法人の参加がありました。 整備の可能性が高いと思われる市内の複数の法人(説明会参加法人も含む。)に対し、福岡県の施設整備補助金の活用策などの情報提供も行い、協議を重ねてきました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H28年度については、法人等から整備希望の手が上がりず、目標達成には至りませんでした。 法人等との個別協議の中では、在宅医療と介護を一体的に提供する「看護小規模多機能型居宅介護」等について、検討を行っている医療法人が見受けられました。 						
今後の方向性(具体策)						
H30年度からの3年間を計画期間とする次期事業計画の策定作業において、地域密着型サービスの整備量及び時期について再考し、計画に基づいた整備対応を図ります。						
評価結果	評価の理由					
遅れ・継続	市の事業計画に沿った拠点整備を進めていくため、引き続き、計画の趣旨の理解を求めていくとともに、法人等の意向を確認しながら協議を進めていきます。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】保健福祉部


施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で自立した生活を送ることができるように、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から 10 ポイント程度 (年2 ポイント) の向上を目指します。[現状値: 58.3% (26 年度実績)]
	実績値 (%)	57.2				
	達成度 (%)	89.4				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 人権担当課と連携し、発達障害をテーマとした講演会や障害者アスリートによる障害者理解促進講演会を実施しました。また、障害者差別解消法や発達障害について理解を深めるためのパンフレットを作成し、講演会や説明会等で配布するとともに、広報おおむたやホームページにより周知を図りましたが、障害についての理解度の上昇にはつながりませんでした。(H26: 58.3%、H27: 61.6%) 最近のメディアにおける障害に関する報道も、障害の理解促進に影響するものと考えられますが、具体的な数値の上昇までには至っていないようです。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の障害に対する理解を進めるためには、継続して広報おおむた等での周知啓発に取り組むことはもちろんのこと、生活支援、就労のためのサービス提供や関係機関による支援等を通して、障害のある人の自立と社会参加を進めていくことが、ひいては市民に障害への理解や関心を持ってもらえるようになることにもつながると考えられます。そこで、これらの取り組みを推進していくとともに、さらなる取り組みを検討・実施していく必要があります。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部 大久保 徳政)</p>	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。実績値は向上しておらず、また、重点事業にやや遅れがあるにも関わらず、その要因分析が不足している。障害のある人の社会参加を積極的に促進し、共生していくことができるよう、適切な指標・目標値の設定とともに、事業全体を再構築されたい。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上 80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

№	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課	障害についての理解度	%	64.0 57.2	やや遅れ	改善
[視点 2] 障害のある人の生活支援							
2	【重点】障害者自立支援協議会活動推進事業	福祉課	連携団体数	団体	31 31	順調	継続
3	障害福祉サービス等給付事業	福祉課	グループホームの利用者数	人	122 121	順調	継続
4	【重点】障害者就労支援事業	福祉課	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	18 15	やや遅れ	継続
5	精神保健福祉事業	福祉課	普及啓発の回数	回	6 6	順調	継続
[視点 3] 障害のある人の社会参加の促進							
6	【重点】障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課	手話奉仕員等の総利用件数	件	1,081 895	やや遅れ	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課	スポーツ教室等の利用者数	人	900 904	順調	継続

※「障害者計画策定事業【29 予定なし】」及び「第5期障害福祉計画策定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 障害のある人への理解促進

事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業 <評価・検証シート【事業】参照>
-----	--

[視点2] 障害のある人の生活支援

事業名	【重点】障害者自立支援協議会活動推進事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	障害福祉サービス等給付事業
事業の実施状況と課題	【順調】障害のある人に対し、必要とする障害福祉サービスその他の支援を実施しました。障害のある人が希望する場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けることができるようグループホームなどの生活の場の確保と質の向上等が必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】障害のある人の個々の障害特性や置かれている環境、障害福祉サービス等の利用に係る意向等を把握し、それらを総合的に勘案しケアマネジメントを実施する相談支援体制の充実を図ります。
事業名	【重点】障害者就労支援事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	精神保健福祉事業
事業の実施状況と課題	【順調】精神保健福祉分野の中でも、特に重要かつ喫緊の課題である自殺対策に係る普及啓発として、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）において、市広報紙への啓発記事の掲載をはじめ、大型商業施設での街頭啓発や市庁舎正面玄関前への啓発のぼり設置などに取り組みました。このような取組は継続して実施する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】地道な啓発活動が必要であると考えており、今後も引き続き、普及啓発に努めていきます。

[視点3] 障害のある人の社会参加の促進

事業名	【重点】障害者情報・意思疎通支援事業 <評価・検証シート【事業】参照>
事業名	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業
事業の実施状況と課題	【順調】障害のある人の社会参加を促進する取り組みとして、また、障害のない人との交流を進めるため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。関係団体と連携し、メニューの充実等検討する必要があります。
今後の方向性と具体策	【継続】参加者の増加に向け、事業内容の充実及び広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を進めます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人への理解促進 障害者差別解消に向けた広報啓発事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
障害を理由とする差別の解消及び障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁の除去を推進するため、障害等についての理解啓発を強化することで、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民一人ひとりの障害についての正しい理解が不可欠であるため、これまで周知が図られる機会が少なかった発達障害も含め、継続的に市民や事業者等に対し広報おおむたやホームページ等を通じて周知啓発を図っていくとともに、関係部局と連携した講演会の実施や出前講座等、あらゆる機会を通じて障害についての理解を進める取組みを実施します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	64.0	66.0	68.0	70.0	現状値から 10 ポイント程度の向上を目指す (年間約 2 ポイントアップ)
	実績値 (%)	57.2				
	達成度 (%)	89.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権担当課と連携し、発達障害をテーマとした講演会や障害者アスリートによる障害者理解促進講演会を実施しました。 ・ 障害者差別解消法や発達障害について理解を深めるためのパンフレットを作成し、講演会や説明会等で配布しました。 ・ 新規採用職員向けに、障害者差別解消法に関する研修を実施しました。 ・ 広報おおむたやホームページにより、障害者差別解消法について周知啓発しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,111 千円	399	199			513
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に障害への理解や関心を持ってもらえるような取り組みが必要と考えます。 ・ 民間事業者には、広報おおむた等による周知だけで理解を進めることは困難と思われるため、パンフレットを直接送付するなど、直接目に留めていただけるような取り組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害への理解を進めるため、一般市民を対象とした講演会だけではなく、もっと市民の身近な場における説明会等の実施を検討します。 ・ 民間事業者を対象に、障害者差別解消法の理解を深めるパンフレットを送付するとともに、人権担当課と連携し研修会等での周知に取り組みます。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	目標を下回っており、障害理解のためのさらなる周知を進める必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人の生活支援 障害者自立支援協議会活動推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
障害のある人及びその家族、並びに障害福祉関係者、行政等が、地域の関係機関と連携することによって、各機関が有する資源 (制度、施設、人材等) を活用して困難事例の解決を図るとともに、その事例から明らかになる地域課題の抽出と、その改善を目指します。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
障害者総合支援法に基づき市が設置する地域協議会で、地域の関係機関がネットワークを構築し、障害者福祉に係る地域課題の抽出と、その解決を目指します。 具体的には、民と官 (相談支援事業者、大牟田市障害者協議会、大牟田市) で構成する相談支援部会及び事務局会議において、困難事例等の課題解決に向けた協議を行い、その結果を全体会及び運営会議において報告し、協議会全体で情報の共有化を図ります。また、常設部会である合理的配慮推進部会において、差別解消支援に資するための知識・情報の共有を行うとともに、必要に応じて、課題解決に向けたプロジェクト会議を設置します。 昨年度に引き続き、行政機関における職場実習プロジェクト会議を設置し、障害のある人の就労に関する地域課題の改善を目指します。							
	指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
連携団体数	目標値 (団体)	31	31	31	31		運営会議への参画団体数 (設置要綱で 35 名以内) を参考にして設定しています。
	実績値 (団体)	31					
	達成度 (%)	100					

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の施行を受け、同法に規定する障害者差別解消支援地域協議会を設置しました。その中で、障害者差別解消支援に資するための知識・情報の共有の場として、常設部会である合理的配慮推進部会を設置しました。 全体会及び運営会議 (それぞれ年 1 回) を開催しました。 相談支援部会 (年 6 回) 及び事務局会議 (年 24 回) を通して、関係機関が密に連携しました。 昨年度に引き続き、行政機関における職場実習プロジェクト会議を設置し、障害のある人の職場実習を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7 千円					7
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 日頃から運営会議のメンバーと密に連携していることもあり、目標どおりの団体と連携が図ることができました。連携の中で、様々な地域課題の検討・抽出を行い、その解決のため、引き続き行政機関における職場実習プロジェクト会議による就労支援を行うとともに、新たに合理的配慮推進部会を設置し、障害者差別の解消に向けた関係機関の連携を密にするなど、実効性のある取り組みができました。 障害者差別解消に向け、合理的配慮推進部会の役割が重要となると考えていますが、全国的にも活動事例が乏しい中、今後の具体的な活動内容が課題となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮推進部会の運営について、メンバーと十分な協議を行うとともに、情報の共有を図りながら、年 4 回程度の安定開催を目指していきます。 障害のある人の就労支援に資する新規プロジェクト会議の設置検討を行います。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	当協議会の活動にあたり、目標値どおりの実績を達成できたため。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人の生活支援 障害者就労支援事業
------------	------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
雇用や就労への支援を行うことにより、障害のある人が地域で自立した生活を送るための所得の確保や働くことの生きがいがいづくりにつなげることを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
障害者就業・生活支援センター等と連携し、福祉施設を利用している障害のある人の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業の利用を促進します。 H26年以降、就労系の事業所の増加が著しく、特に精神障害の方の利用が増えています。このため、障害の特性に応じた適切な支援がなされているのか状況把握が必要と考え、支援内容の把握を進めていきます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
福祉施設利用者の一般就労移行者数	目標値 (人)	18	20	22	24	市障害者計画における福祉施設利用者の一般就労移行者数をもとに設定。
	実績値 (人)	15				
	達成度 (%)	83.3				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> H26年度以降就労系の事業所が多数新設され、それに伴い利用者が増加しました。福祉施設利用者から一般就労に移行するためには、現在利用している就労系の事業所で適切な支援がなされていることが重要であると考え、事業所を訪問し状況把握を進めました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	145,715 千円	72,857	36,428			36,430
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 指標は目標値に達していませんが、就労移行支援は通常2年から3年の訓練を必要とする給付サービスであり、また、H27年度以降新規の利用者が増えている状況であることから、今後一般就労移行者の増加が見込まれます。 一般就労後の定着率も重要であることから、利用者と企業に対してのフォローアップについても適切になされているのか把握する必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業を含む就労系サービスの利用者は増加していることから、今後も継続して障害者就業・生活支援センター等と連携し、一般就労への移行を支援していきます。 市は適正にサービスの給付を行うために必要な調査を行うことができることとなっており、事業所の支援内容について継続的に把握していく必要があります。事業所の指定権者である福岡県と連携し、適切に対応していきます。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	指標は目標値に達していませんが、今後も引き続き、関係機関と連携し、一般就労への移行を支援していきます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 福祉課

事業名	(施策推進の視点) 障害のある人の社会参加の促進 障害者情報・意思疎通支援事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
コミュニケーション支援の充実等を推進し、障害のある人みんなが、情報を手に入れたり、伝えたりすることができるノーマライゼーション社会の実現を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
聴覚に障害がある人のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話や要約筆記の奉仕員を派遣し、また、福祉課に手話通訳者を設置する事業を行うなど、コミュニケーション支援の充実を図ります。						
手話通訳者の設置時間については、利便性の向上のため、木曜日の午前中までを、他の曜日と同様に16時までまでに延長します。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
手話・要約筆記奉仕員派遣件数及び手話通訳者設置に係る相談件数	目標値 (件)	1,081	1,107	1,129	1,150	市障害者計画において、H31年度の「派遣件数等の総利用件数」を1,150人に設定しています。
	実績値 (件)	895				
	達成度 (%)	82.8				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度から福祉課内に設置している手話通訳者の時間を増やし、聴覚障害者等のコミュニケーション支援の充実を進めました。 ・障害者差別解消法の施行に伴い、市等が開催する講演会等での手話通訳者や要約筆記者の配置が増えました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,711 千円	624	312			775
	(次年度への繰越 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等での手話通訳者や要約筆記者配置のニーズが高まっていますが、その担い手が増えていない状況であり、全ての依頼に対応できないこともあります。(市等からの派遣依頼は増えたものの、直接ボランティア団体へ申し込むため、上記の件数にはカウントしていません。) 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度からボランティアの養成講座を障害の専門知識を有する特定非営利活動法人大牟田市障害者協議会に委託し、担い手不足の解消に努めるとともに、要約筆記ボランティアの養成講座を再開します。 ・H29年度から手話通訳者の設置を、ボランティア団体への委託から市の直接雇用とすることで設置時間を増やすとともに、手話通訳者としての雇用の場を確保することで、意欲向上を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	目標を下回っており、継続して手話通訳者設置等の周知を図る必要があります。					

評価・検証シート【施策】

平成 28 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部


施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
------------	--

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険の特定健康診査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	60.0	60.0	国の指針に基づく第2期特定健康診査実施計画に掲げる目標値 (H29_60.0%) を目標とします。 [現状値:30.3%(26年度実績)]
	実績値 (%)	29.9				
	達成度 (%)	54.4				
就労収入増による保護廃止件数	目標値 (件)	60	60	60	60	現状値を基に年間 60 件の維持を目標とします。 [現状値:56件(26年度実績)]
	実績値 (件)	43				
	達成度 (%)	71.7				

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 本施策の成果指標の1つである特定健康診査の受診率については、国民健康保険の安定運営事業において、H28年度は特定健康診査などを健康マイレージ事業に登録するとともに、新たに歯周病検診との合同実施や夜間集団健診を行うなど受診率向上に取り組みましたが、受診行動に繋がらず、目標値を達成できませんでした。 国民健康保険の安定運営事業では、ジェネリック医薬品の使用促進により使用率の目標を達成し、医療費の適正化に資することができ、また、後期高齢者医療制度実施事業では、口座振替の推進などを行い保険料の収納率の目標をほぼ達成でき、制度の安定化に寄与しました。 生活保護受給者の就労支援者数は若干増えていますが、就労を支援すべき「その他の世帯」が、有効求人倍率の回復基調により減少していること、また就労してもパートなどの低収入で経済的自立までには至らないことが目標値を下回る原因と考えられます。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度の安定的な事業運営のため、ジェネリック医薬品の使用促進など医療費適正化事業について、今後も継続して取り組みます。また、国民健康保険特定健康診査について、引き続き、様々な受診勧奨の取組みを進めるとともに、H29年度はH30年度からの第3期特定健康診査等実施計画の策定年度となることから、具体的な受診率向上の取組みについて検討します。さらに、国民健康保険の安定運営に向け、H30年度から県との共同運営が実施されることから、円滑な移行に取り組みます。 (市民部長 甲斐田 みゆき) 生活保護受給者の中には、就労後、短期間の内に離職する者が見受けられることから、職場定着を図るため、仕事の状況確認等の声かけのフォローアップを行ってまいります。また、低収入で自立に至らない人については、収入増や転職を促すなど、個々の受給者の状況に合ったきめ細かな支援に取り組みます。 (保健福祉部長 大久保 徳政) 	
(3) 達成度	(4) 二次評価結果
	<p>一次評価における「達成度の検証」が不十分であり、目標達成状況の要因の再検証が必要。特定健康診査受診率の向上に向けて、これまでも重点的な取組みを進めているが、成果が出ないのであれば事業内容や進め方を変えていく必要がある。生活保護や生活困窮者自立支援について、指標達成に対する要因を分析するとともに、課題やニーズを把握し、継続して支援の充実に取り組まれない。</p>

※(3)達成度…施策目的が達成できたかを指標の達成度をもって測ります。 80%以上…はれ、60%以上80%未満…くもり、60%未満…あめ

4. 施策推進の視点と各構成事業

No	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H28 目標 H28 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課	ジェネリック医薬品使用率	%	69.0 69.3	順調	充実
2	【重点】国民健康保険保健事業	保険年金課	特定健康診査受診率	%	55.0 29.9	遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
3	【重点】後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課	保険料収納率	%	99.4 99.3	順調	継続
[視点3] 国民年金制度の周知							
4	国民年金制度周知事業	保険年金課	広報おおむたへの制度の掲載	回	4 5	順調	継続
[視点4] 生活困窮者の自立支援							
5	【重点】生活困窮者自立支援事業	地域福祉推進室	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	35.0 30.2	順調	充実
[視点5] 生活保護の適性実施							
6	生活保護適正実施推進事業	保護課	ジェネリック医薬品の数量シェア（6月審査分）	%	75.0 72.9	やや遅れ	改善
7	就労支援事業	保護課	就労収入増による保護廃止件数	件	60 43	やや遅れ	改善

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営

事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】国民健康保険保健事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営

事業名	【重点】後期高齢者医療制度実施事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

[視点3] 国民年金制度の周知

事業名	国民年金制度周知事業
事業の実施状況と課題	【順調】年間を通して、届出が必要な時期に合わせ、広報おおむたに関連した記事を掲載しました。とりわけ、H29年8月より年金受給資格期間が25年から10年へ短縮されることについては、1ページを使い詳しく掲載しました。
今後の方向性と具体策	【継続】この事業は日本年金機構との協力・連携事務となっており、毎年ほぼ同じ内容の記事を掲載していますが、今後も簡潔でわかりやすい記事を掲載するよう努めます。

[視点4] 生活困窮者の自立支援

事業名	【重点】生活困窮者自立支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	----------------------------------

[視点5] 生活保護の適性実施

事業名	生活保護適正化実施推進事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】扶助費の約6割を占める医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検による過誤請求の審査、頻回受診及び向精神薬の重複処方に対する指導を行ったほか、医療機関及び調剤薬局に協力を依頼し、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。扶助費全体は減少傾向にあるものの、医療扶助が増加傾向にあり、今後においても、医療扶助の適正化を図る必要があります。
今後の方向性と具体策	【改善】薬局におけるジェネリック医薬品の使用率に比べ、医療機関における院内処方が低いことから、医療機関毎のジェネリック医薬品の使用率調査を行い、使用率が低い医療機関に対し、個別に協力を求めています。
事業名	就労支援事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】ケースワーカーによる支援のほか、就労支援員を配置し、ハローワークと連携して、稼働能力を有する生活保護受給者の就労支援を行いました。また、すぐには一般雇用につなぐことが困難な生活保護受給者に対し、介護施設及び農作業による就労体験を実施しました。働いた経験が少ない人、離職を繰り返す人など社会との関わりに不安を抱えている人が多く存在し、就労意欲の高揚が課題となっています。
今後の方向性と具体策	【改善】ケースワーカーと就労支援員との情報連携を図るとともに、一層、被保護者に対し事業参加への周知及び支援を行っていきます。また、就労体験の場について、意欲を掻き立てるような業種の拡充を検討します。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険の安定運営事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
医療費適正化の推進や、保険税の適正課税・徴収、県との広域化に取り組むことにより、国民健康保険制度の安定化が図られます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
医療費適正化を推進するため、ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、レセプト点検技術の向上や第三者行為求償事務について国保連合会と連携を強化し取り組みます。本市の一人当たりの医療費は県内でも最も高い状況となっているため、ジェネリック医薬品の使用について、広告モニタ等を活用した周知・啓発の充実を図ります。 また、国保税については、制度の安定運営に必要不可欠なものであるため、今後も適正な所得の把握と課税に努めます。 さらに、H30年度からの県との共同運営に向けて、円滑な移行に取り組めます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
ジェネリック医薬品使用率	目標値 (%)	69.0	73.0	77.0	80.0	国が示す目標値と本市の現状を参考に目標値を設定します。(1月診療分=年度末)
	実績値 (%)	69.3				
	達成度 (%)	100.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用促進のため、希望カードや、啓発文入りの保険証ケース、限度額認定証ケースの配付、また、ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担軽減額の通知など、周知・啓発を行いました。 県や国民健康保険団体連合会が主催するレセプト点検研修会に出席し点検技術の向上に努めました。 国民健康保険団体連合会に委託し、H28年4月に損害保険関係団体との第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書の締結を行い、届出を促進しました。 所得の未申告者について、国保税本算定前に個別に申告案内を行い、所得の把握に努めました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	19,829 千円	202	9,898		9,729	
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用率は、様々な周知活動により、目標を0.3ポイント、県平均(68.8%)を0.5ポイント上回りましたが、伸び率は年々小さくなっています。 第三者行為求償事務については、覚書の締結により、損害保険会社からの傷病届等の提出が増加しています。 医療費適正化の観点から、医療機関から処方され、家庭に余ってしまう薬が多い残薬問題が課題になっています。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 国保連合会で行う共同広報事業により第三者行為の届出等に関するチラシを作成し、窓口等での配付など、周知・啓発活動を行います。また、広告モニタ、FMたんとう等を活用した周知・啓発により、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。 関係機関との連携等により残薬袋を配付し、残薬問題に取り組めます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	ジェネリック医薬品使用率については、様々な周知活動に取り組むことにより目標値を上回りました。今後もジェネリック医薬品使用率向上や第三者行為求償事務など、関係機関等との連携により安定運営事業に取り組めます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険保健事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
国民健康保険被保険者の健康づくりに関する意識を高め、特定健診・特定保健指導をはじめとした疾病予防及び健康増進のための保健事業に取り組むことで、被保険者の生活習慣病等の発症や重症化が抑制され、健康の保持増進が図られます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
第2期特定健康診査等実施計画に基づき、生活習慣病に着目した特定健診を実施し、生活習慣病の有病者や予備群を早期に発見するとともに、生活習慣改善の支援が必要となった人への特定保健指導を行います。H28年度は、従来の20代30代の健康診査や人間ドックに加え、新たに特定健診と併せて行う歯周病検診の集団健診や夜間集団健診に取り組み、受診勧奨の強化や集団健診実施の多様化を図る等、医師会・歯科医師会と連携し、受診率向上に努めます。 また、これらの事業については、被保険者一人ひとりの健康づくりへの意識を高めるため、健康マイレージ事業と連携して取り組みます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
特定健康診査受診率	目標値 (%)	55.0	60.0	60.0	60.0	国の指針に基づく第2期特定健診等実施計画に掲げる目標値 (H29年度 60.0%) を目標とします。
	実績値 (%)	29.9				
	達成度 (%)	54.4				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査などの健診や歯の健康フェアを健康マイレージ事業の対象事業として登録して実施し、健康づくりの意識啓発と無関心層への働きかけを行いました。 ・小学校や保健所などでの特定健診集団健診を年間16回実施し、そのうち、がん検診との合同実施9回、歯周病検診との合同実施3回、夜間健診1回を実施するなど、受診しやすい環境の整備を行いました。 ・電話やハガキ、訪問による受診勧奨を行ったほか、FMたんとかや広告モニタの活用、保険証の切り替え等の郵便物にチラシを同封するなどにより周知を図り、特定健診の受診率向上に取り組みました。 ・60歳以上の国保の新規加入者向けに説明会を実施し、健診の重要性の理解啓発を進めました。 ・前年の特定健診等の受診者を対象に個別歯科医院で行う歯周病検診を実施しました。 ・特定健診等の結果により、生活習慣改善の支援が必要な被保険者に特定保健指導を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	104,648 千円	21,573	21,359		38,107	23,609
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法での受診勧奨を行いました。特定健診受診率は5月末速報値で29.9%と前年同期を1.3ポイント下回っています。「治療中である」とか「定期的に検査している」といった理由が多く、受診行動に結びついていない状況です。 ・2月に初めて実施した夜間健診の受診者は30人となり、一定のニーズがあることがわかりました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な受診勧奨の取組みを進めるとともに、H29年度はH30年度からの第3期特定健康診査等実施計画を策定するため、受診率向上の新たな取組みについて検討します。 ・夜間健診については、実施時期等を検討し実施します。 ・特定健診、20代30代健診の受診券送付の際に、健康マイレージ事業のチラシを同封し、事業への参加促進と受診率の向上を図ります。 						
評価結果		評価の理由				
遅れ・改善		特定健康診査受診率向上のため、新たに歯周病検診や夜間の集団健診等の取組みを行いました。しかし、目標とする受診率に届いていません。引き続き、これらの事業に取り組むとともに、受診意欲の向上につながるような勧奨手法の工夫が必要です。				

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 保険年金課

事業名	(施策推進の視点) 高齢者医療制度の適正な運営 後期高齢者医療制度実施事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
福岡県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、制度の周知や健康づくり事業などを推進するとともに、保険料の適正な徴収を行うことで制度の安定が図られ、高齢者が将来にわたり安心して医療を受けられるようになります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
広報おおむたやホームページへ制度についての記事を掲載するとともに、保険証送付の際に制度説明のパンフレットを同封するなど、理解啓発に取り組みます。 また、健康づくり事業では、個別健診のほか国民健康保険が行う集団健診との同時実施で受診の機会を増やすなど、健康診査を受診しやすい環境を整えます。 あわせて、制度の円滑な推進には保険料の適正な徴収が必要不可欠であるため、口座振替の推進や未納者に対し様々な機会を捉えて納付相談を行うなど、収納率向上を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
保険料収納率	目標値 (%)	99.4	99.4	99.4	99.4	過去3ヵ年 (H25～27年度) の収納率の平均値を維持するよう目標値を設定します。
	実績値 (%)	99.3				
	達成度 (%)	99.9				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知や医療費の適正化への理解を深めるため、広報おおむたやホームページへの掲載を行うとともに、保険証送付の際に、制度や健康診査、医療費の状況等を記載したパンフレットを同封し、被保険者に対する個別の周知を行いました。 健康診査について、個別健診のほか、国民健康保険が行う集団健診16回との同時実施を行い、受診の機会を増やしました。 保険料の収納率向上のため、普通徴収のうち口座振替を行っていない約2割の被保険者に対し、口座振替を推進するとともに、未納者への電話や来庁時の納付相談を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,341 千円				16	1,325
(次年度への繰越	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 電話連絡や来庁時等、様々な機会を捉えて、高齢者に対しわかりやすく丁寧に説明を行い、目標の収納率をほぼ達成できました。 H29年度より段階的に保険料の軽減率が見直しとなり、一部の被保険者について保険料の負担が増加する可能性があるため、収納率の確保が厳しい状況となることが考えられます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> さらなる制度周知を図り、保険料の納付への理解啓発を進めます。 健康診査を受診しやすい環境を整えることにより、受診を促進していきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	保険料の収納率について、ほぼ目標を達成することができました。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 地域福祉推進室

事業名	(施策推進の視点) 生活困窮者の自立支援 生活困窮者自立支援事業
------------	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
生活に困窮している人の状況を早期に把握し、関係機関との連携及び支援体制の構築により、一人ひとりの状況に応じた包括的かつ継続的な支援を行うことにより、対象者の経済的・社会的な自立を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
平成 27 年 4 月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活の困りごとや不安に対し、課題解決に向けた具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行う自立相談支援事業や住居確保給付金の支給を行います。また、直ちに一般就労することが難しい人のために、対象者に合った就労体験や社会体験の機会の提供等を行う就労準備支援事業や子どもの学習支援事業、家計相談支援事業を併せて実施することで、自立して安定的な生活を送れるよう支援します。						
制度開始から間もないこともあり、市民周知がより一層進むよう、広報おおむたやホームページ等を通して制度概要や相談窓口等について周知を図っていきます。						
指標名		H28	H29	H30	H31	指標・目標値設定の根拠
生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	目標値 (%)	35.0	40.0	45.0	50.0	全体の半数を目指します。 (年 5 ポイントアップ)
	実績値 (%)	30.2				
	達成度 (%)	86.3				

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 : 新規相談受付件数 : 344 件、支援プラン件数 82 件 保健福祉部各課及び社会福祉協議会窓口へのチラシ設置 (10 窓口) 広報おおむた 5/15 日号への掲載・市ホームページへの掲載 H27 年度版おおむた子ども支援ガイドブックへの掲載 住居確保給付金 : 支給延べ人数 : 7 名 就労準備支援事業 : 事業利用者数 : 3 名、就労支援対象者 : 9 名 子どもの学習支援事業 : 事業利用者数 : 39 名 家計相談支援事業 : 事業利用者数 : 59 名 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	58,203 千円	38,824				19,379
(次年度への繰越 千円)						
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 行政窓口や専門機関との連携、各種広報媒体等の活用により、設定した目標値は下回ったものの、徐々に市民周知が進んでいると考えており、多くの相談者の本事業利用がありました。 住居確保給付金と就労準備支援事業の利用実績が少ないため、市民周知を進めるとともに、更なる相談者の抱える課題やニーズの掘り起こしを進め、支援を必要とする人における適切な事業の利用につながるよう、ワンストップによる相談支援体制の充実を図る必要があります。 						
今後の方向性 (具体策)						
関係機関との連携を強化し、また各種広報媒体を活用しながら、本事業の市民周知を図ります。各事業の目的や内容を丁寧に説明し、必要なメニューの活用につなげるとともに、ワンストップによる相談支援体制の充実を図ります。						
評価結果	評価の理由					
順調・充実	制度開始 2 年目で 3 割を超える市民に事業の周知が進みました。新規相談受付件数については、人口 10 万人あたりの自治体と比べ約 1.4 倍となっており、本事業の活用も進んでいます。相談者が抱える課題やニーズを丁寧に把握し、継続的に支援することにより、相談者の自立支援を図ります。					